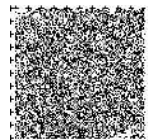


品川区子ども読書活動推進計画

(令和7年度～11年度)

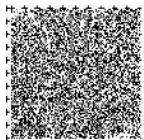
品川区教育委員会

令和7年3月



目 次

第1章	計画策定について.....	1
第一	品川区子ども読書活動推進計画について.....	1
第二	子ども読書活動の背景.....	4
第2章	子ども読書活動の現状.....	6
第一	品川区の取り組み.....	6
第二	子どもや家庭の読書活動の実態.....	17
第3章	計画の背景と視点.....	22
第一	計画策定の背景（まとめ）.....	22
第二	計画策定にあたっての視点.....	23
第4章	計画の目標と体系.....	24
第一	計画の目標.....	24
第二	計画の体系.....	26
第5章	計画推進のための施策.....	28
1・乳幼児期における読書活動推進のための施策.....		28
2・小学生段階における読書活動推進のための施策.....		29
3・中学生段階における読書活動推進のための施策.....		31
4・高校生・大学生段階における読書活動推進のための施策.....		32
5・より良い読書環境づくりのための施策.....		33
6・子どもの読書活動を進めるための情報発信.....		34
資料編.....		35
第一	基礎調査.....	35
第二	関連法令等.....	48
第三	策定過程.....	59



第1章 計画策定について

第一 品川区子ども読書活動推進計画について

1 策定の背景

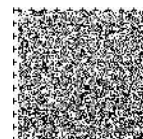
品川区では、「子どもの読書活動の推進に関する法律」（平成13年施行）に基づき、平成17年3月に「品川区子ども読書活動推進計画」（以下「本計画」という。）を策定し、それ以前から行っていた子どもの読書環境を整え、読書機会をつくる取り組みをさらに強化して、子どもの読書活動を推進する事業を継続してきました。

平成27年3月には「品川区長期基本計画」の改定を踏まえた改定、令和2年3月には読書離れが顕著なティーンズ世代に重点を置いた改定を行って、取り組みを続けて参りましたが、はかばかしい結果には結びついていない現状があります。

この間、GIGAスクール構想によって、児童・生徒一人に一台タブレット端末が与えられるなど、子どもたちを取り巻く社会はますます高度情報化の様相を呈し、また、図書館には、発達障害がある子どもや、母語が日本語ではない子どもの読書についての相談が多く寄せられるようになるなどの変化が見られます。

読書バリアフリーの実現は、SDGs（2015年9月の国連サミットにおいて全会一致で採択された「持続可能な開発目標」）が掲げる「誰ひとり取り残さない」という理念にも通じ、国が決定した第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」においても、方針のひとつ「多様な子どもたちの読書機会の確保」として、障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備することが示されています。

このことを踏まえ、すべての子どもたちが対象であることを改めて確認した上で、品川区における子どもの読書実態やニーズを捉え、新しい計画を策定します。



2 計画の目的

**すべての子どもたちが、読書や本の活用等を通じて、
豊かな感性を育み、実り多き人生を送る力を身につける**

読書は、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、想像力などを豊かにします。

単なる知識の習得や情報収集にとどまらず、本を通じて新しい世界を発見し、多くの学びや感動を得ることができます。また、他者の視点や異なる価値観に触れる貴重な体験を得ることができます。

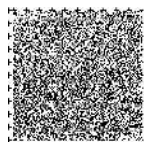
子どもたちが読書を通じて豊かな感性を育むことは、将来の人生において多くの困難を乗り越えていくための基礎を固めていくことにつながります。

本計画では、「すべての子どもたちが、読書や本の活用等を通じて、豊かな感性を育み、実り多き人生を送る力を身につける」ことを目的に掲げます。

また、すべての子どもたちが読書に親しめる環境を享受するためには、読書のバリアフリー化のさらなる推進が重要です。

子どもたちの発達段階に応じた対応にとどまらず、障害のある子ども、外国にルーツがある子ども、時間的・経済的に余裕のない子ども等、配慮を必要とする子どもたちに寄り添い、すべての子どもたちが読書に親しめる環境づくりを進めます。

さらに、子どもと接する保護者や大人たちが、読書活動の大切さをあらためて見直し、図書館・学校・家庭・地域が一体となって読書の機会・きっかけづくりをしていくことで、子どもたちが本に親しめる環境を整える計画とします。



3 計画の期間

本計画の期間は令和7年度から令和11年度までの5年間です。

4 計画の対象

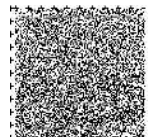
子どもの読書活動の推進に関する法律（平成13年成立）では、子どもを0～18歳と定義しています。

また、第二条では「子ども（おおむね十八歳以下の者をいう）の読書活動は、子どもが、言葉を学び、感性を磨き、表現力を高め、創造力を豊かなものにし、人生をより深く生きる力を身に付けていく上で欠くことのできないものであることにかんがみ、すべての子どもがあらゆる機会とあらゆる場所において自主的に読書活動を行うことができるよう、積極的にそのための環境の整備が推進されなければならない。」と示されています。

本計画では、ティーンズ（中学生段階・高校生段階）への取り組みに重点を置き、さらに大学生段階にもアプローチし、乳幼児期から大学生段階に至るまで切れ目なく読書活動を展開することを目指し、大学生段階までを含めて対象とします。

5 計画の推進主体

本計画の主体は、品川区立図書館が中心となって、家庭、地域、保育園・幼稚園・小学校・中学校・義務教育学校・高等学校・大学・児童センター・すまいるスクール・児童相談所等、子ども関連施設、さらには区内で活動する子ども関連団体と連携して推進していくものとします。



第二 子ども読書活動の背景

1 国の動向

(1) (国) 第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」(令和5年3月)

○令和5(2023)年3月、子どもの読書活動の推進に関する法律に基づき、第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」が閣議決定されました。

○この計画において、地方公共団体は、子どもの読書活動の推進が円滑に実施されるよう、学校、図書館、その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制整備に努めることが求められています。

○また、以下の4つの基本的方針が示されました。

1. 不読率(1か月に本を1冊も読まない子どもの割合)の低減

就学前からの読み聞かせ等の促進、入学時等の学校図書館のオリエンテーション等の充実、不読率が高い状態の続く高校生での探究的な学習活動等での図書館等の活用促進、大人を含めた読書計画の策定 等

2. 多様な子どもたちの読書機会の確保

障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもの可能性を引き出すための読書環境を整備

3. デジタル社会に対応した読書環境の整備

社会のデジタル化、GIGAスクール構想等の進展等を踏まえ、言語能力や情報活用能力を育むとともに、緊急時等を含む多様な状況における図書への機能的アクセスを可能とするため、図書館及び学校図書館等のDXを進める

4. 子どもの視点に立った読書活動の推進

子どもが主体的に読書活動を行えるよう、子どもの意見聴取の機会を確保し、取組に反映させる

(2) (国)「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」(令和2年4月)

○令和2年4月、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する法律(令和元年法律49号)

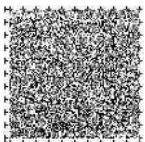
第7条に基づき、視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する施策の総合的かつ計画的な推進を図るために策定されました。

○基本的な方針として、以下の3方針が掲げられています。

1. アクセシブルな電子書籍等の普及及びアクセシブルな書籍の継続的な提供

2. アクセシブルな書籍・電子書籍等の量的拡充・質の向上

3. 視覚障害者等の障害の種類・程度に応じた配慮



(3) (国) 第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」(令和4年1月)

○令和4年度からの5年間で、全ての公立小中学校等において、学校図書館図書標準の達成を目指すとともに、計画的な図書の更新、学校図書館への新聞の複数紙配備及び学校司書の配置拡充を図ります。

1. 学校図書館図書の整備

社会の変化や学問の進展を踏まえた児童生徒にとって正しい情報に触れる環境の整備の観点から、学校図書館図書標準の達成のための新たな図書の整備に加え、計画的な図書の更新を図る。

2. 学校図書館への新聞配備

平成27年6月の公職選挙法等の改正による選挙権年齢の18歳以上への引下げや令和4年度からの民法に規定する成年年齢の18歳への引下げに伴い、児童生徒が主体的に主権者として必要な資質・能力を身につけることが一層重要になっており、発達段階や地域の実情に応じた、学校図書館への新聞の複数紙配備(公立小学校等:1校あたり2紙、公立中学校等:1校あたり3紙、公立高等学校等:1校あたり5紙を目安)を図る。

3. 学校司書の配置

改正学校図書館法における、学校司書配置の努力義務規定を踏まえ、学校司書の各学校図書館への配置の推進を図る。

2 東京都の動向

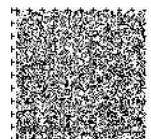
(1)「第四次東京都子供読書活動推進計画」(令和3年3月)

○令和3(2021)年3月、東京都における子供の読書活動の推進に関する施策の方向性や取組を示す「第四次東京都子供読書活動推進計画」が策定されました。

○基本方針では、「学校(園)、図書館、家庭・地域、行政が連携して都内の子供の読書環境を整え、子供の主体的・自発的な読書活動を、その発達段階に応じて推進していく」を示しつつ、計画の目指すものとして、以下の4点を示しました。

1. 乳幼児期からの読書習慣の形成
2. 学習の基盤となる資質・能力の育成のための読書活動の推進
3. 特別な配慮を必要とする子供の読書環境整備の推進
4. 読書の質の向上

また、主な取組として、発達段階(乳幼児、小・中学生、高校生等、特別な配慮を必要とする子供)に合わせた取組、読書活動推進の基盤づくりを示しました。



第2章 子ども読書活動の現状

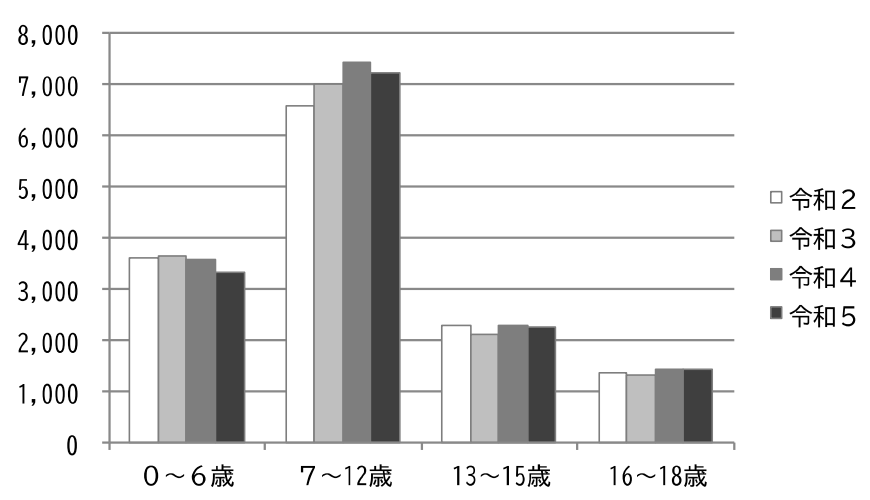
第一 品川区の取り組み

1 区立図書館での取り組み

(1) 子どもの図書館利用

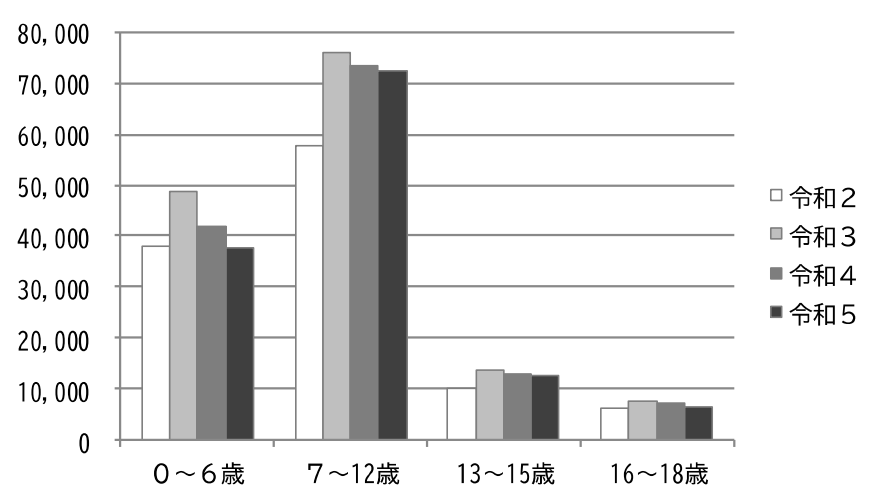
区立図書館の子どもの登録者数の推移をみると、年齢の幅が異なりますが、13歳～15歳と16歳～18歳を合わせても、7～12歳の数には及ばず、登録者数が落ち込んでいることが読み取れます。また、延べ利用者数（年齢別）の推移をみると、中学生世代からの落ち込みが利用者数ではさらに顕著に表れています。

登録者（有効利用者：年齢別）推移 各年4月1日現在

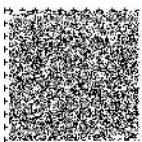


出典：品川区立図書館事業年報

延べ利用者数（年齢別）推移 各年4月1日現在



出典：品川区立図書館事業年報



(2) 事業実績（児童サービス）

①乳幼児啓発事業「はじめてのえほん よんで よんで」

乳幼児期より本の楽しさを知ってもらうため、4か月児健康診査の受診者へ引換券を配布し、区立図書館とおおさきこども図書室で絵本パック（布の手提げバッグに、絵本1冊と図書館の利用案内、おすすめ絵本のリスト等を入れたもの）との引き換えを行っています。絵本は5作品の中から1冊を選んでもらっています。

年度	絵本パック 引換数	出生数	引き換え率
令和2	2,645	3,783	69.9%
令和3	2,598	3,617	71.8%
令和4	2,459	3,410	72.1%
令和5	2,422	2,948	82.2%

令和3年度より、保護者向けに、赤ちゃんと一緒に絵本を開く時間の楽しさ、大切さを伝える講座を開催しています。赤ちゃんと一緒にご参加いただき、わらべうたをたっぷり楽しんでもらった後で、赤ちゃん絵本の読み聞かせを行っています。

「はじめてのえほん よんで よんで 講座」

年度	回数	参加組数	開催図書館
令和3	2	18	品川
令和4	5	37	荏原・大井・大崎
令和5	8	46	二葉・源氏前・八潮・西口

定例おはなし会

②おはなし会

定例おはなし会は、令和2年度はコロナ禍で開催できなかった時期があり回数・参加人数とも少なくなっています。近年、参加者の低年齢化が加速しており、その対応と、小学生の参加を増やすことが課題となっています。

年度	回数	参加人数	※平均
令和2	212	1,997	9
令和3	608	4,797	8
令和4	840	7,364	9
令和5	847	8,580	10

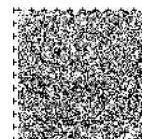
※平均参加者数 小数点以下四捨五入

グローバルおはなしルーム・英語のおはなし会は、外国語を母語とする子ども、外国からの帰国児童の読書活動を支援することを目的に行っていますが、当事者の参加は多くありません。

ただ、多くの子どもたちが参加していて、身近に外国語や文化に触れられる場となっています。

グローバルおはなしルーム・英語のおはなし会

年度	回数	参加人数	開催図書館
令和2	2	63	品川
令和3	7	188	品川・荏原・大井・五反田
令和4	7	172	品川・荏原・大井・五反田・大崎
令和5	26	526	10館1室



バリアフリーおはなし会

年度	回数	参加人数
令和2	1	8
令和3	1	6
令和4	1	18
令和5	2	29

聞こえない・聞こえにくい子も一緒に楽しめる手話通訳つきのおはなし会を品川図書館で実施しています。手話通訳を依頼する必要があるため、実施館・回数が限られていることが課題です。

③手作り会・科学あそび教室・一日図書館員・その他

令和2年度はコロナ禍で、集まって行う行事はほとんどできなかったため、代わりに、各館で、集まらなくても実施できるイベントをいろいろと工夫しました。それが好評だったため、コロナが収束し、集まってイベントができるようになって、続けて実施し、多くの子どもたちに参加してもらっています。

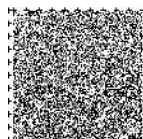
年度	手作り会		科学あそび教室		一日図書館員		その他	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
令和2	0	0	0	0	0	0	54	1,657
令和3	6	428	13	210	13	35	134	6,889
令和4	4	48	13	256	10	30	167	5,915
令和5	19	521	14	276	11	38	156	5,726

④しながわ親子読書の日の啓発事業

毎月23日を「しながわ親子読書の日」として、親子で本を読んでもらうことを推奨しています。その周知を目的として以下の取り組みを行っています。

0～6歳までの乳幼児に向けて、読み聞かせをするのにおすすめの本のリスト「ねえ、このほんよんで！」を毎月発行しています。テーマを決めて8冊紹介するほか、新刊2冊を紹介し、図書館のホームページにも掲載しています。

さらに、児童センターで行っている幼児クラブの参加者を主な対象として、絵本講座・人形劇等の本に関わるイベントを児童センターと共催で実施し、「しながわ親子読書の日」の周知を行っています。コロナ禍により、令和2年度～令和4年度までは、先の見通しが立たなかったため、事業を共催することができませんでした。このため、令和3年度はWEB上で、令和4年度は品川図書館を会場に、代替事業を行い、令和5年度になって児童センターとの共催を再開することができました。児童センターからお声掛けいただき、近隣保育園にも参加していただいています。



年度	絵本講座		参加型イベント		人形劇	
	回数	参加	回数	参加	回数	参加
令和3	1	20組				
令和4	4	30組	6	50組		
令和5	7	159人	9	366人	2回	172人

⑤子ども読書の日フェアの開催

「子ども読書の日(4月23日)」と秋の読書週間にちなんで、春と秋の2回、「子ども読書の日フェア」を実施しています。

各図書館で、児童コーナーにおいて特集本の展示を行なうブックフェアのほか、スペシャルおはなし会、映画会、手づくり会等のイベントを開催しています。

さらに、秋には全体イベントとして、荏原文化センターのほとんどの部屋を会場として、人形劇や映画会、科学あそび、わらべうたあそびなど、いろいろなイベントに参加できる一日を設けています。

コロナのため休館していた令和2年度の春と、秋の全体イベントは中止しましたが、各図書館では、本のセット貸出やスタンプラリーなど集まらずに実施できるイベントを工夫しました。このイベントが好評で、コロナが収束した令和5年度も続けて実施しているものが多くあります。(次の表には、この集まらない形のイベントは含まれていません)

年度	春・各館イベント		秋・各館イベント		秋・全体イベント	
	回数	参加人数	回数	参加人数	回数	参加人数
令和2			13	175		
令和3	11	115	7	103	11	延べ123
令和4	13	251	10	107	13	延べ572
令和5	9	206	13	189	18	延べ722

⑥としょかんスタンプラリー

毎年8月の一か月間、子どもが自分のカードで本を借りたらスタンプを押し、3つ集めたらノートをプレゼントしています。借りた本の中からおすすめの本を書いてもらった読書の実を図書館に掲示しています。



⑦地域施設への来館・訪問サービス

コロナ禍で来館・訪問サービスとも落ち込んでいましたが、徐々に回復してきています。特に保育園・幼稚園への訪問サービスの実績が著しく伸びています。7～9年生は、コロナの影響で職場体験の受け入れ先が減り、図書館への依頼が増えたものと思われます。病院サービスは、コロナで中止となった後、未だ復活できない状態です。

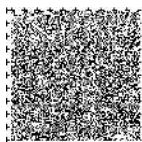
施設 年度	(来館)			(訪問)				(訪問・来館)
	保育園・幼稚園・幼保一体施設	1～6年生		保育園・幼稚園・幼保一体施設	1～6年生		児童センター	病院サービス
		図書館見学	ブックトーク・おはなし会		ブックトーク・おはなし会			7～9年生 職場体験等
令和2	13	6	0	18	22	0		0
	493	99	0	347	397	0		0
令和3	62	29	2	47	3	5		8
	836	474	36	1,309	80	84		118
令和4	56	45	4	114	82	2		32
	906	995	77	2,819	421	124		80
令和5	93	22	10	217	34	13		40
	1,564	724	318	4,774	1,669	244		432

上段：回数
下段：参加人数

⑧児童向けPR物の作成

区立図書館共通のPR物として、以下の表にあるものを作成しています。また、各館独自に、イベントのPRやおすすめの本の紹介を載せた新聞を作成しているほか、対象別・ジャンル別お勧め図書リストを作成しています。

「よんでみたいな」 「Let's Read」	毎年1年間に発行された新刊の中からおすすめの本を選んだリスト。「よんでみたいな」は幼児向け・小学1・2年生向け、3・4年生向け、5・6年生向けの4種類。「Let's Read」は中学生向け
「おひぎのうえで」 「おひぎのうえで もっと」	乳児向け、幼児向け2種類のおすすめ絵本のリスト
「1ねんせいのみなさんへ」	小学1年生むけ図書館の利用案内。全区立学校で配付。
「読書ノート」	読んだ本を記録するためのノート。子ども向け・親子向け2種類。



(3) 事業実績（ティーンズサービス）

令和2年度には、コロナ禍の合間を縫って、12月にTVアニメ「天地創造デザイン部」の第一話を上映する映画会を、品川・ゆたか・五反田の3館で実施しました。

令和3年度には、「ティーンズ限定図書館利用カードキャンペーン」として、期間中に利用カードの登録をした17名と更新手続きをした62名のティーンズにノベルティを提供したり、ティーンズコーナーPRキャラクターを登場させ、その名前を投票で決めるキャンペーン（投票数3,927、内54票はLINEによるもの）を行うなど、ティーンズ向けの事業は、試行錯誤をしながら実施してきました。

その中で、定着してきたのが、以下の事業となります。

①自習室開放

近隣の中学校・義務教育学校・高等学校の定期試験と、受験シーズンに合わせ、学生向けに自習室を解放しています。学校にポスターを掲示してもらいPRを行っています。

年度	品川図書館		大崎図書館		大崎図書館分館	
	回数	延べ利用人数	回数	延べ利用人数	回数	延べ利用人数
令和3	3	483				
令和4	5	563	3	68	3	38
令和5	4	864	4	305	4	83

②POP作成イベント

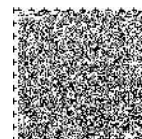
POPコンテストを実施するにあたり、POP作成のテクニックを学ぶ講座を開催しました。

年度	実施館	参加人数
令和3	ゆたか	14
令和4	源氏前	4
令和5	二葉	13

③ティーンズ書評バトルPOP部門（POPコンテスト）

おすすめ本のPOPを作成して応募してもらい、図書館の利用者に投票してもらうコンテストを実施。応募が多いため、職員による一次審査で30作品に絞ってから、利用者に投票してもらっています。各賞合わせ13名が受賞します。

年度	応募	投票数
令和3	63作品	344
令和4	283作品	311
令和5	293作品	344



④ティーンズ書評バトルビブリオ部門（ビブリオバトル）

応募したバトラーが5分でおすすめの本を紹介した後、3分間、会場からの質問に応じる公式ルールに則って実施します。観覧者の投票で、チャンプを決めています。投票を集計する時間には、毎年多彩なゲストをお迎えし、講演をしてもらっています。

年度	バトラー	観覧者数
令和3	6	69
令和4	5	45
令和5	6	72

この他、八潮図書館ではワークショップスタイルのビブリオバトルを実施、大井図書館は伊藤学園でビブリオバトル出前授業を実施しました。

⑤ティーンズボランティア

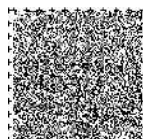
各館でティーンズを対象にボランティアを募集。ボランティア保険に加入して、図書館の仕事を手伝ってもらっています。

活動内容は、本の配架作業からPOPの作成、特集展示、イベント実施の補助まで、多岐にわたっています。

年度	実施館	登録者数	活動回数	延べ参加人数
令和3	6		19	39
令和4	11	41	193	249
令和5	11	58	249	342

⑥ティーンズ向けPR

各館工夫をこらして、イベントのPRやおすすめの本の紹介を載せた新聞や、図書リストを作成、図書館ホームページのティーンズコーナーにも掲載しています。



(4) ボランティア対象講座

①児童サービスボランティア講座

区立図書館のおはなし会を実施してもらう方々を「児童サービスボランティア」として登録しています。おはなし会を実施するために必要な知識を学ぶ「新規ボランティア講座」を隔年で開催しており、この講座を受講した方が対象です。

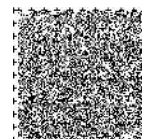
登録後のスキルアップを目的として、レベルアップ講座も実施しています。

また、図書館以外でも活動したい方に登録してもらい、ボランティアの派遣を希望する区立施設に紹介する事業も行っています。

②地域読み聞かせボランティア講座

地域でボランティアとして読み聞かせなどの活動を行っている方を対象に公募を行い、スキルアップを目的とした講座を行っています。

年度	児童サービス		地域読み聞かせ	
	講座数	延べ参加人数	講座数	延べ参加人数
令和2	3	23		
令和3	12	109	2	18
令和4	10	97	2	22
令和5	12	149	1	22



(5) 学校図書館サポート

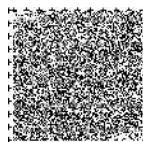
①学校図書館運営支援スタッフの配置

区立全小中学校・義務教育学校に、委託により学校図書館運営支援スタッフを配置しています。運営支援スタッフの業務内容は、レファレンス・ブックトーク・資料収集・授業支援など多岐にわたる業務内容の中から、学校と協議し業務を遂行しています。

②学校図書館ボランティア

学校の募集に応じて活動している学校図書館ボランティアに向けて、学校図書館の基礎知識や、読み聞かせの仕方、本の修理等についての実務講座を開催するほか、学校で実施する講座へ、講師の派遣も行っています。

年度	講座数	参加人数
令和2	2	20
令和3	2	43
令和4	4	81
令和5	4	65



2 学校等での取り組み

(1) 学校図書館の利用状況

学校図書館運営支援スタッフが従事している年間735時間についての月別報告である「学校図書館月間作業報告」によれば、令和5年度における小学校・義務教育学校（前期課程）の学校図書館利用時限数は合計12,441時限、中学校・義務教育学校（後期課程）では合計1,557時限でした。小学校・義務教育学校（前期課程）においては、毎月各学級1時限以上利用している水準ですが、中学校・義務教育学校（後期課程）ではその水準は満たしていません。

小学校・義務教育学校（前期課程）では図書の時間での利用が11,864時限で、利用時限数のほとんどを占めています。そのほか、国語科で412時限、市民科で25時限、社会科で10時限、算数で9時限、理科で6時限と続きます。中学校・義務教育学校（後期課程）でも図書の時間の利用が最も多いものの886時限に留まっており、中学校・義務教育学校（後期課程）での学校図書館利用時限数の減少は、図書の時間が減ることが原因と思われます。

反対にそのほかの教科では、国語科（513時限）、数学（31時限）、市民科（29時限）、社会科（28時限）、理科（18時限）と、中学校・義務教育学校（後期課程）での利用の方が上回っています。ただ、授業用資料を学校図書館で収集した回数は、小学校・義務教育学校（前期課程）で1,382回（学級平均2.2回）であるのに対して、中学校・義務教育学校（後期課程）では181回（学級平均1.0回）と少なくなっており、授業での学校図書館活用について中学校・義務教育学校（後期課程）でより改善の余地があるといえます。

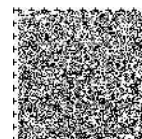
	教科利用時限	図書の時間	国語科	社会科	算数／数学	理科	市民科	その他	授業用資料収集回数	読み聞かせ回数	ブックトーク回数
小学校・義務教育学校（前期課程）	12,441	11,864	412	10	9	6	25	115	1,382 (2.2)	7,346 (11.9)	1,532 (2.5)
中学校・義務教育学校（後期課程）	1,557	886	513	28	31	18	29	52	181 (1.0)	719 (4.1)	190 (1.1)

学校図書館利用実績(令和5年度)

学校図書館月間作業報告(令和5年度)より

※授業用資料収集回数、読み聞かせ回数、ブックトーク回数の()内の数字は学級平均の回数です。

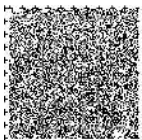
※令和5年度の小学校・義務教育学校(前期課程)のクラス数(特別支援学級含む)は615学級です。中学校・義務教育学校(後期課程)のクラス数(特別支援学級含む)は175学級です。



(2) 学校での読書活動

学校においても読み聞かせやブックトークを行っています。令和5年度には、小学校・義務教育学校（前期課程）で読み聞かせは7,346回、ブックトークは1,532回行われており、それぞれの学級平均は11.9回、2.5回でした。中学校・義務教育学校（後期課程）においては、読み聞かせが719回、ブックトークが190回行われており、学級平均は4.1回、1.1回でした。

その他、児童・生徒に学校図書館の利用を促すため、資料面・環境面での様々な取り組みが行われているほか、教室に学校図書館資料を配架することで本を手に取りやすくするアウトリーチ型の取り組みや、区立図書館と連携した来館促進の取り組みも行われています。



第二 子どもや家庭の読書活動の実態

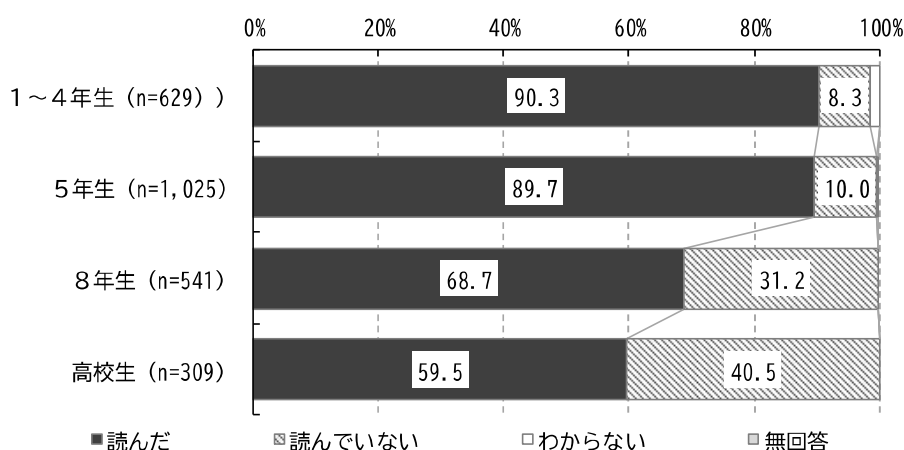
1 子どもの読書実態

(1) 年代別の読書の状況

1 か月間の読書の有無を学年別でみると、「1～4年生」では「読んだ」が90.3%、「5年生」では89.7%、「8年生」では68.7%、「高校生」では59.5%であり、学年が上がるにつれて「読んだ」割合は低くなっています（図表2-1）。

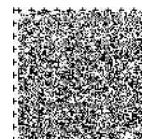
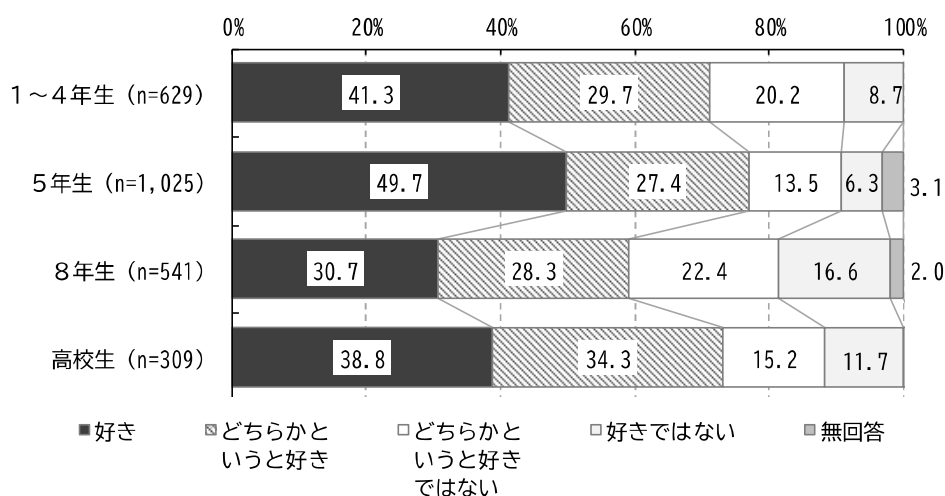
また、本を読むことが好きかどうかについては、「好き」「どちらかという好き」を合わせた肯定的評価が「5年生」では77.1%と最も高く、次いで「高校生」（73.1%）、「1～4年生」（71.0%）、「8年生」（59.0%）となっています（図表2-2）。

図表2-1 1 か月間の読書の有無（学年別）



※表内のnは、回答者数を意味します。

図表2-2 本を読むことが好きか（学年別）



(2) 本を読まなかった理由

5・8年生、高校生での本を読まなかった理由をみると、「ふだんから本を読まない」といった本を身近な存在として認識していない理由や、「テレビや動画をみたり、ゲームをする方が楽しい」といった読書以外に魅力を感じることを優先した理由、「時間がなかった」といった時間的制約が上位に挙げられています（図表2-3）。

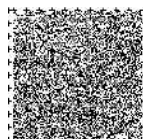
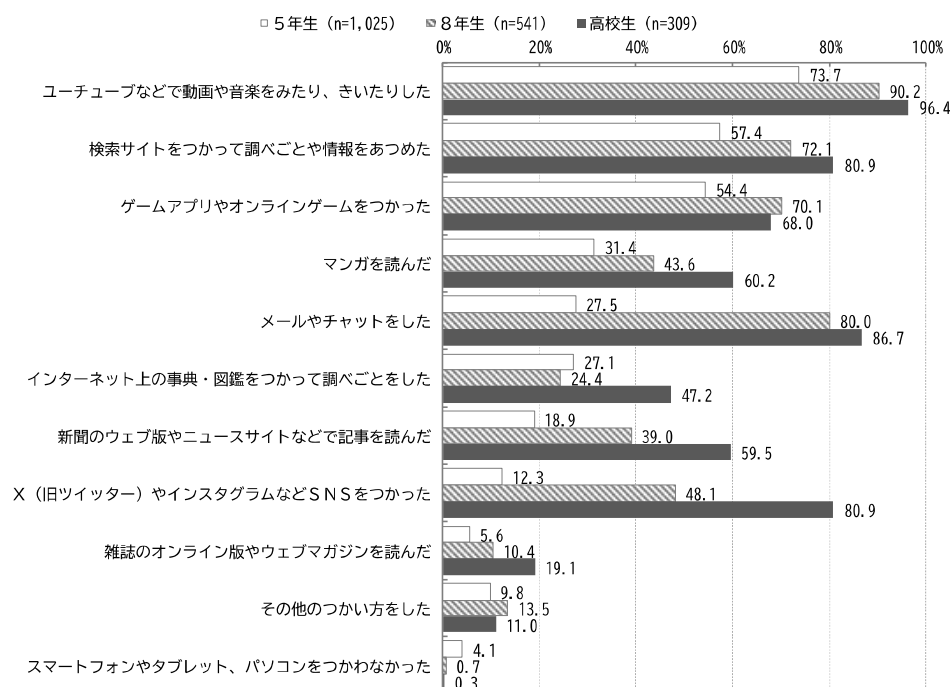
図表2-3 本を読まなかった理由（学年別、上位3項目）

単位：％	第1位	第2位	第3位
5年生 (n=103)	ふだんから本を読まないから 50.5	テレビや動画をみたり、ゲームをする方が楽しいから 45.6	読みたいと思う本がなかったから 39.8
8年生 (n=169)	テレビや動画をみたり、ゲームをする方が楽しいから 63.3	ふだんから本を読まないから 59.8	勉強や習いごと、部活などをしていて時間がなかったから 50.9
高校生 (n=125)	ふだんから本を読まないから 53.6	テレビや動画をみたり、ゲームをする方が楽しいから 50.4	勉強や習いごと、部活などをしていて時間がなかったから 48.0

(3) インターネット等の利用状況

5・8年生、高校生でのインターネット等の利用状況をみると、「スマートフォンやタブレット、パソコンをつかわなかった」は全ての学年で5％未満にとどまり、学年が上がるにつれて、複数のデジタルツールを使いこなしていることがうかがえます（図表2-4）。

図表2-4 インターネット等の利用状況（学年別）

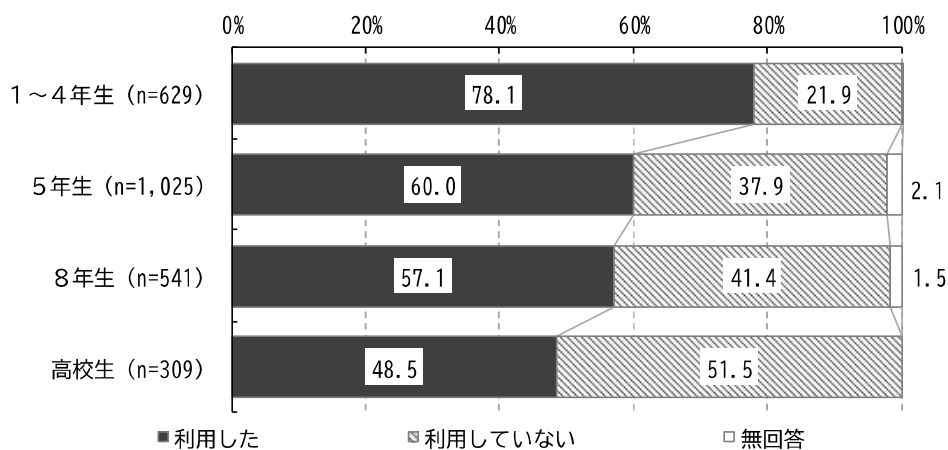


2 読書環境の利用状況

(1) 区立図書館の利用状況

この1年間での区立図書館の利用状況をみると、「1～4年生」では「利用した」が78.1%と最も高く、「5年生」では60.0%、「8年生」では57.1%、「高校生」では48.5%となっており、学年が上がるにつれて、区立図書館から足が遠のいています（図表2-5）。

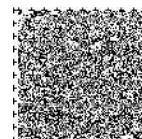
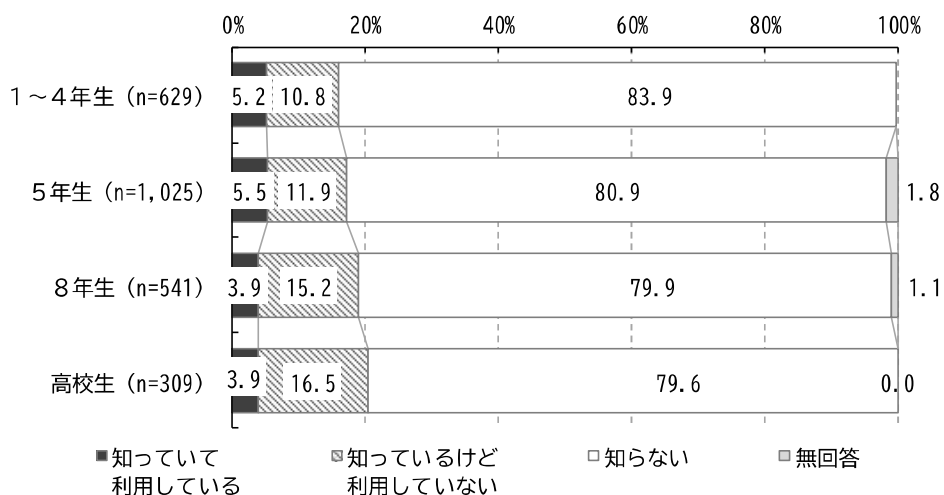
図表2-5 区立図書館の利用状況（学年別）



(2) しながわ電子図書館の認知・利用状況

しながわ電子図書館の認知・利用状況をみると、全ての学年で「知らない」が約8割を占め、利用率は3～5%台にとどまっており、「しながわ電子図書館」の存在を十分に認識してもらえていないことがうかがえます（図表2-6）。

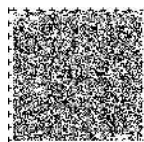
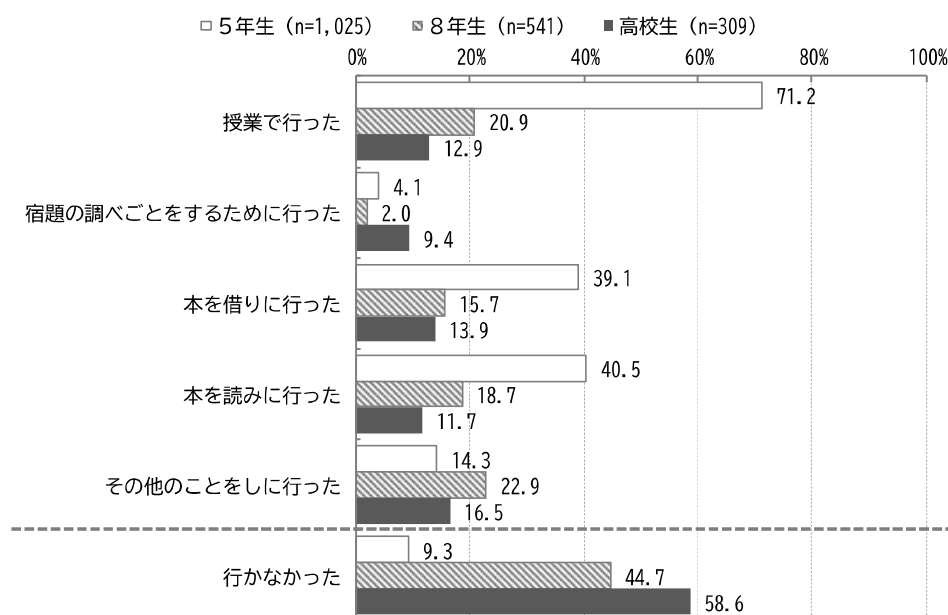
図表2-6 しながわ電子図書館の認知・利用状況（学年別）



(3) 学校図書館の利用状況

学校図書館の利用状況をみると、「5年生」では「行った」が88.8%、「8年生」では54.6%、「高校生」では39.5%であり、学年が上がるにつれて「行った」が減少しています（図表2-7）。

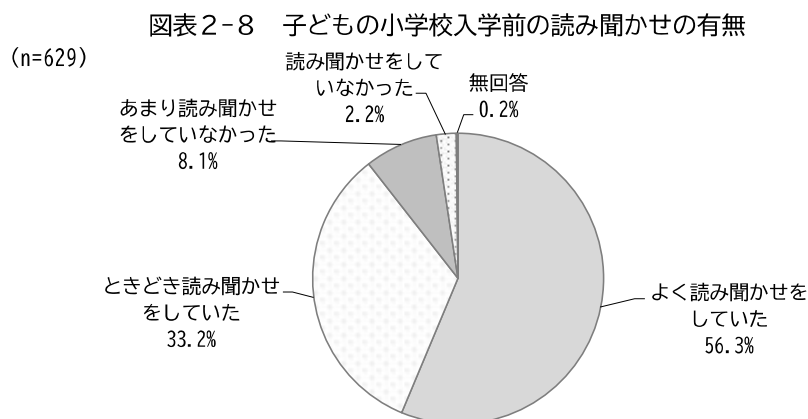
図表2-7 学校図書館の利用状況（学年別）



3 家庭等での読書活動の状況

(1) 読み聞かせの状況

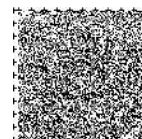
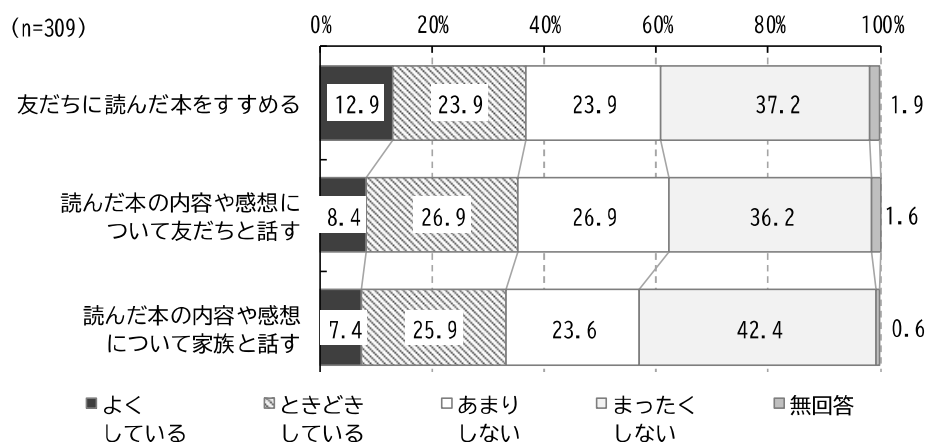
4年生以下の子どもを持つ保護者向け調査結果によると、子どもの小学校入学前の読み聞かせについて、「よく読み聞かせをしていた」「ときどき読み聞かせをしていた」を合わせた実践層が89.5%、「あまり読み聞かせをしていなかった」「読み聞かせをしていなかった」を合わせた非実践層が10.3%となっています（図表2-8）。



(2) 家庭や友だち間で行っている読書活動

高校2年生相当の青年向け調査結果によると、普段している読書活動について、「友だちに読んだ本をすすめる」では「よくしている」「ときどきしている」を合わせて37.1%であり、「読んだ本の内容や感想について友だちと話す」では34.3%、「読んだ本の内容や感想について家族と話す」では33.0%となっています。読書をしている高校生世代の中に、本を通じて家族や友達とコミュニケーションを図っている層が一定数存在することがうかがえます（図表2-9）。

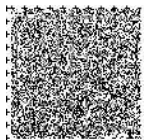
図表2-9 家庭や友だち間で行っている読書活動（特に実践されている項目を抽出）



第3章 計画の背景と視点

第一 計画策定の背景（まとめ）

- 国の第5次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」において、地方公共団体に対し、子どもの読書活動の推進が円滑に実施されるよう、学校、図書館、その他の関係機関及び民間団体との連携の強化その他必要な体制整備に努めることが求められました。
- 令和2年4月に国が策定した「視覚障害者等の読書環境の整備の推進に関する基本的な計画」では、アクセシブルな書籍・電子書籍等の継続的な提供、障害の種類・程度に応じた配慮を行うことが基本的な方針として掲げられています。
- 国の第6次「学校図書館図書整備等5か年計画」において、改正学校図書館法における、学校司書配置の努力義務規定を踏まえ、学校司書の各学校図書館への配置の推進を図ることが示されました。
- 区立図書館では、ティーンズサービスに重点を置いた取り組みを行ってきており、POPとビブリオによる書評バトル、ティーンズボランティア等の事業は、徐々に定着しつつあります。
- 学校では、授業等における学校図書館の利用を促進するために、学校図書館運営支援スタッフの配置時間を増やし、より充実したサポートを受けられるようにすることが求められています。
- アンケート調査の結果、本が好きな子どもたちが多いにも関わらず、学年が上がるにつれ、本を読めていない状況があることがわかりました。
- 令和3年より運用している「しながわ電子図書館」については、約8割の子どもたちはその存在を知らず、利用率は3～5%であることがわかりました。



第二 計画策定にあたっての視点

○本を読む子どもを増やす

アンケート調査の結果、多くの子どもたちが本を読むことが好きと回答しており、それは中学生・高校生でも変わりませんでした。ところが、1か月の間に本を読んだかについての回答になると、年齢が上がるにつれ減少しています。それは、子どもたちの世界が広がり、読書以外に興味を示しているということですが、感受性が強く多くのことを覚えるこの時期は読書にとっても重要な時期となります。これまで重点を置いて様々な取り組みを行ってきたティーンズ世代へのアプローチをさらに充実させ、同時に、将来を見据えて、乳幼児期からの取り組みにも力を入れ、本を読む子どもを増やすことを目指します。

○子どもの多様性に対応する

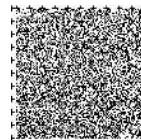
国の第五次「子どもの読書活動の推進に関する基本的な計画」では、障害のある子ども、日本語指導を必要とする子ども等、多様な子どもたちの読書機会を確保することが方針に掲げられています。実際、図書館には、区民・利用者から、発達障害がある子どもや、母語が日本語ではない子どもの読書についての相談が寄せられるようになってきています。このことを踏まえ、「あらゆる子どもの読書環境を整えること」に重点を置いた施策を進めます。

○デジタル社会のメリットを活かす

GIGAスクール構想によって、児童・生徒一人に一台タブレット端末が与えられるなど、子どもたちを取り巻く社会は、ますますデジタル化が進んでいます。このような状況の中で、子どもたちは、溢れる情報の中から、その真偽を見極め、必要なものを選び取る力を身に着けることが必要となってきます。また、電子書籍等のデジタルデバイスの活用は、もう一つの視点「子どもの多様性に対応する」から見ても、大きな力となることが期待されます。本計画では、電子図書館の可能性とともに、子どもたちの、インターネット情報も含めた情報活用能力の向上を図ることも念頭に取り組みを進めてまいります。

○子どもの声を聴く

子どもの読書活動を推進する計画においては、子どもの声をどれだけ活かすことができたかが重要です。これまでの経過や現状を踏まえ、様々な機会を捉えて子どもの声を聴き、取り組みにつなげてまいります。



第4章 計画の目標と体系

第一 計画の目標

1 目標

社会の一層のデジタル化を踏まえ子どもの読書活動を幅広く捉え、
図書館・学校・家庭・地域が連携して、
豊かな読書体験の機会を創出し、ウェルビーイングにつなげる。

デジタル化の急速な進展は、情報収集、コミュニケーションのツールとしてインターネットやデジタルメディアを子どもたちにも身近なものとししました。こうした状況の中で、子どもたちの読書活動も、新しい形で捉えていく必要があります。

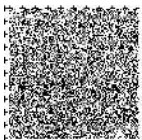
このような状況においては、「読書」を、紙の本だけでなく、電子書籍やオーディオブック等、デジタル技術を活用した読書をも含めたものとして捉えることが求められます。

紙の本だけでなく、デジタルメディアも活用しながら、誰もが簡単にアクセスできる読書環境を整えていくことで、読書の楽しさや知識の広がりを楽しむことができるようにしていくことを目指します。

また、このような読書体験を充実させるためには、図書館・学校・家庭・地域が連携して子どもたちを支えることが不可欠です。各主体がそれぞれの役割を果たしつつ、相互に補完し合うことで、子どもたちの多様な読書環境を実現します。

本計画では、すべての子どもたちがデジタル社会の中でも豊かな読書体験を享受し、心身ともに健やかに成長できる環境を整えます。

すべての子どもたちが、より身近に本と触れ合い、知識や感性を深め、豊かに人生を歩む力を育むことで、ウェルビーイングにつなげてまいります。



2 段階別目標

本計画では、成長過程に応じた段階的な取り組みを進めることを前提として、段階別目標と、すべての段階に共通するものとして、支え手としての大人たちの目標、より良い読書環境を整えるための目標を、次のように掲げます。

(1) 乳幼児期

保護者等、安心できる人たちとふれあう中で、「わらべうた」等を聞き、声を聞く心地よさを味わい、絵本を読み聞かせてもらって言葉を育み、いろいろな本に親しみます。

(2) 小学生段階（義務教育学校前期課程に通う児童を含む）

読み聞かせからひとり読みへスムーズに移行し、様々な本に出合って、読書の世界を広げるとともに、本等を活用して知りたいことを調べる力、情報を取捨選択する力を身につけます。

(3) 中学生段階（義務教育学校後期課程に通う生徒を含む）

一人ひとり異なる読書興味を追求するとともに、本やインターネットから得た情報を活用し、社会に主体的に関わろうとする意識・意欲を育み、そのための能力を高めます。

(4) 高校生段階

読書の幅を広げるとともに、本やインターネットから得た知識・情報を活用して、主体的に社会へ参画し、情報を発信する側に立つべく、情報活用能力を身につけます。

(5) 大学生段階

地域の大学生世代同志がつながり、中学生・高校生ともつながって、区の子ども読書活動推進の一翼を担うことを目指します。

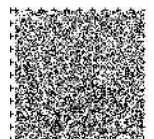
(6) 保護者等周りの大人たち

子どもたちと一緒に、読書を楽しみます。本を読むことをためらう子どもたちも、少しの手助けで読むようになることを認識し、実際に読書へ導くことを目指します。

(7) より良い読書環境のために

誰もが、気軽に、読書の楽しさを味わえる環境づくりを目指します。

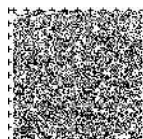
- ①障害の有無に関わらず、誰でも読書に親しめる環境づくり
- ②多言語で読書ができ、日本語習得の支援にもつながる環境づくり
- ③身近な場所で読書につながることでできる環境づくり



第二 計画の体系

目的	策定の視点	目標
すべての子どもたちが、読書や本の活用等を通じて、豊かな感性を育み、実り多き人生を送る力を身につける	本を読む 子どもを増やす 子どもの多様性 に対応する デジタル社会の メリットを活かす 子どもの声を聴く	社会の一層のデジタル化を踏まえ子どもの読書活動を幅広く捉え、図書館・学校・家庭・地域が連携して豊かな読書体験の機会を創出し、ウェルビーイング※につなげる。

※ウェルビーイング：誰もが自分らしくそれぞれの幸せや生きがいを感じるとともに、社会全体が幸せや豊かさを感じられること



段階別目標

【乳幼児期】

保護者等、安心できる人たちとふれあう中で、「わらべうた」等を聞き、声を聞く心地よさを味わい、絵本を読み聞かせてもらって言葉を育み、いろいろな本に親しみます。

【小学生段階】

読み聞かせからひとり読みへスムーズに移行し、様々な本に出合って、読書の世界を広げるとともに、本等を活用して知りたいことを調べる力、情報を取捨選択する力を身につけます。

【中学生段階】

一人ひとり異なる読書興味を追求するとともに、本やインターネットから得た情報を活用し、社会に主体的に関わろうとする意識・意欲を育み、そのための能力を高めます。

【高校生段階】

読書の幅を広げるとともに、本やインターネットから得た知識・情報を活用して、主体的に社会へ参画し、情報を発信する側に立つべく、情報活用能力を身につけます。

【大学生段階】

地域の大学生世代同志がつながり、中学生・高校生ともつながって、区の子ども読書活動推進の一翼を担うことを目指します。

より良い読書環境のために

誰もが、気軽に、
読書の楽しさを味わえる
環境づくりを目指します。

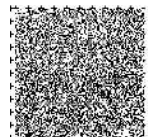
障害の有無に関わらず
誰でも読書に親しめる
環境づくり

多言語で読書ができ
日本語習得の支援にも
つながる環境づくり

身近な場所で読書に
つながることができる
環境づくり

【保護者等周りの大人たち】

子どもたちと一緒に、読書を楽しみます。
本を読むことをためらう子どもたちも、少しの手助けで読むようになることを認識し、実際に子どもたちを読書に導くことを目指します。



第5章 計画推進のための施策

1・乳幼児期における読書活動推進のための施策

○ 乳幼児啓発事業「はじめてのえほん よんで よんで」

4 か月児健康診査受診者に引換券を配布し、品川区立図書館全館(11 館)とおおききこども図書室で、絵本 1 冊と図書館の利用案内、おすすめ絵本のリスト等を入れた布製の手提げバッグと引換えを行います。現在、5 種類の絵本から 1 冊選択してもらっていますが、この選択肢に点字付き絵本・外国語の絵本を加えることを検討します。

また、保護者と子どもと一緒に参加できる講座を実施し、乳児期から絵本に触れる意義、子守歌・わらべうたが聞く耳を育てることを伝えていきます。

○ 「しながわ親子読書の日」「家読」の啓発

毎月23日を「しながわ親子読書の日」とし、親子が家庭で一緒に読書を楽しむよう、月ごとにテーマを決めて、読みきかせにおすすめする絵本のリストを発行します。また、記録をつけることが読書の励みとなるよう、子ども向け・親子向けの読書ノートを配布し、家読を広めます。

○ おはなし会の実施

子どもたちが、よい絵本に出会う場としておはなし会を行います。幼児・小学生向けのおはなし会のほか、近年、需要の高まっている乳児向けのおはなし会、英語や多言語でのおはなし会、手話付きのおはなし会等を実施していきます。

○ 子ども読書の日フェアの実施

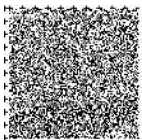
4 月 23 日の「子ども読書の日」と秋の読書週間にちなんで「子ども読書の日フェア」を開催し、特集本の展示、映画会・おはなし会・手作り会・人形劇・科学工作あそびなどのイベントを実施します。

○ スタンプラリーの実施

8 月 1 か月間の間に、異なる日付で 3 回自分の利用カードで本を借り、スタンプを集めた子どもに賞状と景品を渡します。丸い用紙におすすめの本を書いてもらい、果実に見立てて、読書の実として展示します。

○ 保育園・幼稚園等へのグループ貸出・団体配本

保育園・幼稚園等のクラスごとに50冊まで1か月間の貸出をします。図書館から遠い地域の希望する施設へは、図書館で選書した本を3か月ごとに配本する団体配本を行います。



○ 保育園・幼稚園等への訪問おはなし会・来館おはなし会の実施

保育園・幼稚園等の施設へ出向き、または来館してもらって、おはなし会を行います。また、大勢への読み聞かせに向く大型絵本を収集します。

○ 児童センターとの共催事業

児童センターを会場に、絵本講座・人形劇等の本に関わるイベントを実施し、普段図書館を利用しない層に対しても、図書館や「しながわ親子読書の日」、「家読」をPRします。

○ PR物の作成

全館共通のPR物として、

「絵本とあかちゃん～はじめての出会い」「ご家庭での絵本の楽しみ方」

「おひぎのうえで」0～2歳向け・3～5歳向け（おすすめ絵本のリスト）

「おひぎのうえで もっと」0～2歳向け・3～5歳向け

「よんでみたいな ちいさいこむけ」（前年1年に発行された中から選んだリスト）

を配布します。他に、各館ごと地域特性に合わせて工夫したPR物を作成・配布します。

○ 児童サービスボランティア・地域読み聞かせボランティア向け講座の実施

区立図書館のおはなし会を実施してもらう「児童サービスボランティア」に登録してもらうために必要な知識を学ぶ「新規ボランティア講座」、登録後のスキルアップを目的としたレベルアップ講座、図書館以外でも活動したい方に登録してもらい、派遣を希望する区立施設に紹介する事業を行います。

○ 地域読み聞かせボランティア向け講座の実施

地域でボランティアとして読み聞かせなどの活動を行っている方を対象に公募を行い、スキルアップを目的とした講座を行います。

2・小学生段階における読書活動推進のための施策

○ 新入生向け利用案内の発行

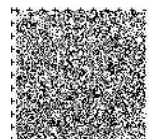
小学校1年生に向けて、図書館の紹介をする利用案内を作成し、区立小学校・義務教育学校を通して配付します。

○ おはなし会の実施

子どもたちが、よい絵本に出会う場としておはなし会を行います。定例のおはなし会のほか、英語や多言語でのおはなし会、手話付きのおはなし会を実施していきます。

○ 子ども読書の日フェアの実施

乳幼児期の項目参照



○ スタンプラリーの実施

乳幼児期の項目参照

○ 科学あそび教室の実施

観察や実験を通して自然科学への興味を喚起させ、知識の本や科学読み物への導入を図るために開催します。

○ 図書館員体験

図書館の仕事を実際に体験してもらうことによって、図書館や読書により興味を持ってもらうことを目的としています。

○ 図書館見学

学校等からの依頼を受けて、図書館見学を実施します。普段は見ることのできない裏側を見てもらい、どのように仕事をしているかを知ってもらうことで、図書館へ親しみを感じてもらいます。

○ 学校等への訪問おはなし会・ブックトークの実施

希望する学校等へ訪問し、おはなし会、ブックトークを実施します。

○ 児童センター・すまいるスクール等へのグループ貸出・団体配本

児童センター・すまいるスクール等に50冊まで1か月間の貸出をします。図書館から遠い地域の希望する施設へは、図書館で選書して3か月ごとに配本する団体配本を行います。

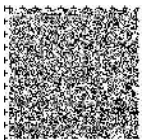
○ PR物の作成

全館共通のPR物として「よんでみたいな！」（前年1年に発行された中からおすすめの本を選んだリスト）1・2年生向け、3・4年生向け、5・6年生向けを発行、配布します。

そのほか、各館ごと地域特性に合わせて工夫した図書館新聞、おすすめ本リストなどのPR物を作成・配布します。

○ 学校図書館運営サポート

品川区立小・中学校および義務教育学校の学校図書館に、貸出返却・資料集め・レファレンス・資料整備・読み聞かせ・ブックトーク・学校図書館だよりや装飾の作成、選書補助等の業務を行う学校図書館運営支援スタッフを配置します。現在、週15時間または18時間の配置時間を拡張することを目指します。また、学校図書館をシステム・ネットワーク化し、区立図書館システムと連携を行い、学校図書館で予約・取り寄せをした区立図書館の本を、巡回車で週2回、配送します。学校図書館ボランティアを対象に、学校図書館の基礎知識・読み聞かせの仕方等についての講座を行い、研修機会を提供します。



3・中学生段階における読書活動推進のための施策

○ ティーンズコーナーの充実

各館のティーンズコーナーに、中学生から大学生までに向けたさまざまな資料を並べます。資料の収集においては、ティーンズボランティアをはじめとしたティーンズの声をできるだけ反映させて選書を行います。

○ ティーンズ書評バトルの実施

P O P 部門（おすすめ本の P O P を作成して応募してもらい、図書館の利用者の投票でチャンプを決めるコンテスト）とビブリオ部門（応募したバトラーが5分でおすすめの本を紹介した後、3分間、会場からの質問に応じ、観覧者の投票でチャンプを決める）の2つの書評バトルを行い、おすすめの本を紹介するという形の自己表現の場を提供すると同時に、同年代がおすすめする本によって、読書興味の幅を広げる機会とします。

○ ティーンズボランティア

各館でティーンズを対象にボランティアを募集し、本の配架作業から P O P の作成、特集展示、イベント実施の補助等の活動をしてもらいます。

○ 職場体験

学校等からの依頼を受けて、生徒に職場体験をしてもらいます。図書館の仕事を実際に体験してもらい、将来の職業選択の参考としてもらいます。

○ 学校でのブックトーク・ビブリオバトル出前授業の実施

希望する学校等へ訪問し、ブックトークや、ビブリオバトルを体験してもらう出前授業を実施します。

○ 自習室開放

近隣の中学校・義務教育学校・高等学校の定期試験と、受験シーズンに合わせ、学生向けに自習室を解放します。

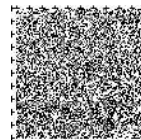
○ P R 物の作成

全館共通の P R 物として「L e t ' s R e a d !」（前年1年に発行された中からおすすめの本を選んだリスト）を発行、配布します。

そのほか、各館ごと地域特性に合わせて工夫した図書館新聞、おすすめ本リストなどの P R 物を作成・配布、図書館ホームページのティーンズコーナーにも掲載します。

○ 学校図書館運営サポート

小学生段階の項目参照



4・高校生・大学生段階における読書活動推進のための施策

○ ティーンズコーナーの充実

各館のティーンズコーナーに、中学生から大学生までに向けたさまざまな資料を並べます。資料の収集においては、ティーンズボランティアをはじめとしたティーンズの声をしてできるだけ反映させて選書を行います。

○ ティーンズ書評バトルの実施

P O P 部門（おすすめ本の P O P を作成して応募してもらい、図書館の利用者の投票でチャンプを決めるコンテスト）とビブリオ部門（応募したバトラーが5分でおすすめの本を紹介した後、3分間、会場からの質問に応じ、観覧者の投票でチャンプを決める）の2つの書評バトルを行い、おすすめの本を紹介するという形の自己表現の場を提供すると同時に、同年代がおすすめする本によって、読書興味の幅を広げる機会とします。

○ ティーンズボランティア

各館でティーンズを対象にボランティアを募集し、本の配架作業から P O P の作成、特集展示、イベント実施の補助等の活動をしてもらいます。

○ 学校でのブックトーク・ビブリオバトル出前授業の実施

希望する学校等へ訪問し、ブックトークや、ビブリオバトルを体験してもらう出前授業を実施します。

○ 自習室開放

近隣の中学校・義務教育学校・高等学校の定期試験と、受験シーズンに合わせ、学生向けに自習室を解放します。

○ P R 物の作成

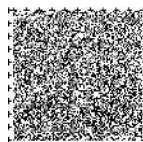
各館ごと地域特性に合わせて工夫したティーンズ向けの新聞、おすすめ本リストなどの P R 物を作成・配布、図書館ホームページのティーンズコーナーにも掲載します。

○ 高等学校等との連携

区内にある高等学校に対し、公共図書館に求めるサービスや、ボランティア体験・図書館見学の受入れ等のニーズについて調査し、連携を進めていきます。

○ 大学との連携

区内にある立正大学、清泉女子大学の大学図書館でアルバイトをしている学生のグループに、ティーンズに向けた企画を提案してもらい、協同で実施していきます。



5・より良い読書環境づくりのための施策

○ 子どもの多様性に対応した幅広い資料の収集

子ども向け大活字本、LLブック^{*1}、点字図書^{*2}、さわる絵本^{*3}、マルチメディアDAISY^{*4}図書等バリアフリー図書の収集により、通常の図書を読むことが難しい子どもが、自分にあった図書に出会える環境を整えます。

日本語を母語としない子どもたちが、日本語を習得するのに役立つよう、日本語の多読^{*4}図書を収集するとともに、英語や母国語での読書ができるよう、しながわ電子図書館も含めて、多言語の資料を収集していきます。

また、こういった資料があることを、子どもたちに広く知らせていくとともに、学校の先生方、学校図書館スタッフをはじめとした、子どもに関わるすべての大人たちへもPRしていきます。

.....

- *1 LLブック：誰でもやさしく読みやすいよう工夫して作られた本
- *2 さわる絵本：絵本を原本とし、布や皮革、毛糸などの素材を用いて、台紙に絵の部分
を半立体的に貼り付け、文の部分を点字と墨字にした図書
- *3 マルチメディアDAISY図書：音声と一緒に文字や画像が表示されるデジタル図
書。読み上げているフレーズの色が変わるハイライト機能があり、また、読みやすい
ように、文字の大きさ、音声のスピード、文字や背景の色を選ぶことができる
- *4 多読：辞書を使わずに、自分にとって読みやすい内容の本をたくさん読むことで、
語学力を身につける学習法

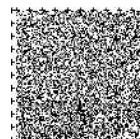
.....

○ 子どもの多様性に対応したアプローチ

身体の障害、家庭の事情等、様々な理由で、読書することが困難になっている子どもが、
どうすれば読書に親しめるのか、図書館が外向いていくことや、しながわ電子図書館の充
実も含め、アプローチの方法を検討していきます。

○ 区内の関連施設等との連携

都立品川特別支援学校、品川区児童相談所、障害児者総合支援施設「ぐるっぽ」、マイス
クール、明晴学園、子ども食堂等に働きかけ、連携して子どもの読書活動を推進するこ
とを視野に入れ、取り組みを進めていきます。



6・子どもの読書活動を進めるための情報発信

○ 子どもに届く多様な情報発信

各段階の施策として、作成・配布することとしているPR物について、従来の配布方法・図書館ホームページへの掲載に加え、各種SNS・デジタルサイネージの利用を含め、広く発信していきます。

○ 図書館ホームページの充実

読書活動に関する情報発信のプラットホームとして、図書館ホームページの「こどものページ」「TEENsのページ」を、それぞれの対象者にとって魅力的かつ使いやすいものにしていきます。また、保護者、学校・幼稚園・保育園等の先生方等、子どもの読書活動に関心のある大人の方々に向けたページについても充実を図ります。

